## 行財政改革を進めるための指針等の概要

#### 1 趣旨

更なる発展と持続可能な行財政運営の推進を図ることを趣旨とします。

### 2 目的及び背景

平成21年12月に策定した第2次京丹後市行財政改革大綱及び平成22年3月に市議会に上程予定の第2次京丹後市行財政改革推進計画に沿って、行財政改革を進めるための指針等(京丹後市市民と行政の協働推進指針、京丹後市アウトソーシング推進に関する指針、京丹後市職員人材育成基本方針、京丹後市組織・機構編成方針、第2次京丹後市定員適正化計画)について、改訂又は策定を行うものです。

# 3 行財政改革を進めるための指針等の主な内容

(1) 京丹後市市民と行政の協働推進指針(改訂案)

市民と行政の協働推進に向け、市民と行政職員双方の意識づくりや市民活動拠点整備などの環境づくり、協働による事業の推進を示しています。

(2) 京丹後市アウトソーシング推進に関する指針(改訂案)

行政業務のアウトソーシングにあたって、「民間に任せたほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せる」ことを基本に、全ての部門において例外なきアウトソーシングを推進することを示しています。

(3) 京丹後市職員人材育成基本方針(改訂案)

本市が目指す職員のあるべき姿を『住民満足拡大型職員』と位置付け、人として魅力があり、市民の期待と信頼に応えられる人材の育成を図ることを示しています。

(4) 京丹後市組織·機構編成方針(改訂案)

市民ニーズに的確に応え、市民満足度の高い行政サービスを提供するとともに、第1次京丹後市総合計画の実現に向けた組織・機構のあり方を示しています。

(5) 第2次京丹後市定員適正化計画(案)

将来の財政状況を見据えて、持続可能な行財政運営の推進のための定員管理のあり方の基本的な指標を示しています。

職員数の目標は、平成22年4月1日の775人の見込みから58人(7.5%)を減員 し、平成27年4月1日に717人とします。

## 4 改訂又は策定予定期日

平成 22 年 3 月